

第4章 重点目標と重点分野・主要施策

1 重点目標

この計画の推進に当たっては、「高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし、みんなで支え合う“長寿で輝く”くまもと」を目指して、4つの基本理念を念頭に、6つの重点分野に沿って、具体的施策を展開していくこととしています。

前期計画の計画期間中は、地域包括ケアシステム構築に向けて、それぞれの地域において医療と介護をはじめとする関係者間の連携強化等に取り組み、地域資源を有効に活用したサービス提供体制の構築を進めてきたところです。

その結果、在宅療養支援病院数が増加し、地域における在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数が増加するなどの成果が見られました。

その他にも、地域リハビリテーションの推進、地域包括支援センターや地域ケア会議の強化、訪問看護サービスの充実、多様な住まいや介護人材の確保等、医療・介護・予防・生活支援・住まい等のサービス基盤の整備にも取り組んできました。

本県において実現すべき地域包括ケアシステムとは、「住み慣れた（暮らしたいと思う）地域で、居所の種別（施設や高齢者向け住宅、自宅（賃貸住宅・持家）等）にかかわらず、日常生活を送る上で必要な様々なサービスを、必要に応じて24時間365日利用しながら自己の生き方や考え方に基づき生活できる状態」と考えており、引き続き①在宅での生活を支えるサービス・体制の充実、②住まい・施設等のサービス基盤の整備、③介護人材・介護サービスの質の確保を推進することが重要です。

そのため、この計画においては、第6期計画から段階的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活することができるよう、介護予防等の自立支援や、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の整備、多職種の連携等の取組を強化するとともに、県の高齢者施策の方向性として掲げる「長寿で輝く」社会の実現に向け、高齢者の社会参加等の取組を強化することを重点目標にします。

<重点目標>

高齢者が元気で活躍する社会の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者の社会参加、自立支援、医療と介護の連携等を推進する。